

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年 1月30日
【会社名】	東陽倉庫株式会社
【英訳名】	Toyo Logistics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 正春
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目 6 番17号
【電話番号】	(052)581-0251 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 渡邊 誠
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目 6 番17号
【電話番号】	(052)581-0251 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 渡邊 誠
【縦覧に供する場所】	東陽倉庫株式会社 東京営業部 (東京都中央区日本橋茅場町三丁目 7 番 6 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成27年1月30日

2. 当該事象の内容

平成27年3月期の個別決算及び連結決算において、「市街地再開発事業関連利益」を計上いたします。

なお、「市街地再開発事業関連利益」の内訳は、都市再開発法に基づき、納屋橋東地区市街地再開発組合が施行する再開発事業に係る営業補償金等、同組合に対する長期貸付金の貸倒引当金戻入額、及び、当該長期貸付金に係る受取利息であります。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成27年3月期において、下記のとおり「市街地再開発事業関連利益」を特別利益として計上いたします。

<個別>

市街地再開発事業関連利益 530百万円

<連結>

市街地再開発事業関連利益 530百万円

以 上